

目的：

2020 年度中に行われるアメリカ心理学会大会 (2020 APA Convention), ヨーロッパ健康心理学会大会 (34th Conference of the EHPS), 英国心理学会健康心理学大会 (Division of Health Psychology Annual Conference 2020 of the British Psychological Society), またはこれらに準ずる海外で行われる健康心理学関連の国際学会大会の開催に際して, 日本健康心理学会として若手研究者および Early Career 研究者の優れた発表を表彰することを目的とする。

応募要件：

日本健康心理学会正会員, 且つ 35 歳以下もしくは Early Career である者。且つ, アメリカ心理学会大会 (2020 APA Convention), ヨーロッパ健康心理学会大会 (34th Conference of the EHPS), 英国心理学会健康心理学大会 (Division of Health Psychology Annual Conference 2020 of the British Psychological Society), またはこれらに準ずる海外で行われる健康心理学関連の国際学会で, 健康心理学の内容にて発表を行う者^{注1}。

※Early Career とは, 専任職着任後 3 年まで, もしくは博士後期課程在籍の者 (社会人入学等で専任職を持たない院生を含む)。

※正会員の要件には, 2020 年度の会員になること (アーリーキャリアヘルスサイコロジスト賞選考終了までに入会を認められ 2020 年度会費を納入した者) を含む。

※2020 年度は特例として, 2020 年度応募期間中までに, 英語による論文や著書, 分担執筆への第一著者としての掲載も表彰の対象とする。ただし, 本学会研究推進委員会「国際学術雑誌」投稿支援制度 (http://jahp.wdc-jp.com/support/index.html#a171023_toukoushien) が対象とする学術雑誌への掲載は本賞の対象としない。

※申請は, 学会発表, 論文掲載等をあわせて 1 人 1 件のみとする。

※2020 年度に開催予定であった大会が, 応募期間中までに翌年度以降への延期が決定した大会については, 延期後の当該年度に申請いただくものとする^{注1}。

副賞の金額と受賞予定人数：

副賞の金額は, 8 万円とする。ただし 2020 年度特例に基づく英語の論文や著書への掲載による表彰については, 最高 5 万円として論文等の内容の評価に応じて副賞額を決定する。受賞人数は, 大会発表と 2020 年度特例による論文等の表彰を合わせて最多 8 名までとする。

選考委員会及び選考方法：

国際委員会委員から構成されるアーリーキャリアヘルスサイコロジスト賞選考委員会にて決定し, 理事会で承認を得る。選考委員長は, 日本健康心理学会国際委員会委員長とする。選考委員会は, 日本健康心理学会国際委員全員により構成され, ECHP 賞選考規程にもとづいた評価を行った上で選考委員会に報告する。最終選考は, 選考委員会にて協議した上で決定する。なお, 応募者がシンポジウムなどの企画者や演者などである場合には, 当該学会大会及び日本健康心理学会への貢献度を加味して優先する。

応募先：アーリーキャリアヘルスサイコロジスト賞選考委員会

応募方法と表彰までの流れ：

応募：2020 年 6 月 1 日から 7 月 31 日まで

応募者は, 発表予定の国際学会大会の概要を示した書類 (大会ホームページトップ画面を pdf 化したもの等でも可), および自身の発表抄録をアーリーキャリアヘルスサイコロジスト賞選考委員会 (jahp_yhpa@bunken.co.jp) へメール添付にて送付する (メールタイトルに「アーリーキャリアヘルスサイコロジスト賞への応募」と明記し, メール本文内に発表予定学会大会の正式名称, 発表形態 [口頭・ポスター・

シンポジウム等], 氏名, 所属と職位 [学生の場合には課程と学年], 生年月日, Early Career としての応募の場合には着任後の年数, を記述すること)。

選考の実施: 2020年8月

選考委員に発表抄録と審査用紙をメールにて送付し, 審査を行う。選考委員長は, 選考結果を理事会に報告する。

選考結果の通知: 2020年9月下旬~10月上旬

選考結果とともに, 受賞者には副賞の受領方法を通知する。

注1: 受賞後, 実際に発表を行わなかった場合や大会への提出抄録が受理されなかった場合には, 受賞を取り消すとともに副賞を返還することとする。ただし, 応募期間終了後に不測の事態で学会開催国への渡航条件が整わなくなったなどの理由によって実際の発表が叶わなくなった受賞者の場合には, この限りではない。

※受賞者は原則として, 表彰を受けた発表(研究)内容について, 日本健康心理学会年次大会にて報告することとする。